

糖質バイオ分野研究成果の 知的財産化を応援します！

～平成22年度 かがわ糖質バイオ発特許出願支援対象案件の募集～

(財)かがわ産業支援財団では、糖質バイオ分野の研究成果を特許出願して権利化しようとする県内企業に対して必要な経費の一部を補助することにより、糖質バイオ分野技術の知的財産化を促進し、競争力の高い技術の権利化を図ることで、県内産業の振興と地域経済の活性化を図ります。

1. 補助事業の概要

補助対象事業	<p>①先行技術調査補助枠 平成22年度に出願又は出願予定の糖質バイオ分野における発明の先行技術調査（複数企業による共同特許出願の先行技術調査を含む）</p> <p>②特許出願費補助枠 平成22年度に出願又は出願予定の糖質バイオ分野における特許出願（国際特許出願及び複数企業による共同特許出願を含む）</p>
補助対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内企業 ・ 県内に工場や研究所又はこれらに準じる設備を有する県外企業 ・ 糖質バイオ分野において県内企業と共同研究を行う県外企業（県内企業と共同特許出願する場合に限る） <p>（ただし、同一年度内の助成は補助枠ごとにそれぞれ1社2件以内とする。）</p>
補助対象経費	<p>①先行技術調査補助枠 先行技術調査費（先行技術調査委託に要する経費）</p> <p>②特許出願費補助枠 特許出願料、弁理士手数料（特許出願が大学等又は補助対象者に該当しない県外企業との共同出願である場合は、補助対象者が負担した経費のみ対象）</p> <p>（注1）本補助事業では、交付決定前に支出された経費は、補助対象経費としない。</p> <p>（注2）①では、平成22年度末までに特許出願が見込めることが採択条件となります。ただし、本調査の結果により特許出願の取り止め、延期等も想定されるため、平成22年度末までに特許出願が完了していなくても、先行技術調査費は補助対象経費となります。</p> <p>（注3）②では補助採択後、平成22年度末までに特許出願及び経費の支出が完了していなければ、交付決定を取り消します。</p>
補助率と補助金額	<p>①先行技術調査補助枠 補助率：2/3以内、補助金額：100万円以下</p> <p>②特許出願費補助枠 補助率：2/3以内、補助金額：40万円以下</p>
応募要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出願後速やかに事業化することが見込まれ、県内産業の振興と地域経済の活性化に資するものに限る ・ 他の機関から同種の助成を受けていないこと

2. 募集期間

平成22年5月17日（月）～12月15日（水）（随時募集）

（①先行技術調査補助枠、②特許出願費補助枠とも）

3. 補助対象者の選考

補助対象者の決定は、審査委員会での書面審査を経て行います。

4. 採択件数

予算の範囲内で、①先行技術調査補助枠2件、②特許出願費補助枠10件程度を予定しています。

5. 応募と問い合わせ先

財団法人かがわ産業支援財団 技術振興部 糖質バイオプロジェクトチーム 稲津、鶴川

Tel : 0870840-0338 Fax : 087-864-6303 〒761-0301 香川県高松市林町2217-16 FROM 香川1階